

令和 4 年 8 月 17 日 庁議資料
総務部（危機管理室）

文京区地域防災計画の取組状況について

1 目的

文京区地域防災計画に掲載している各種施策について、令和 4 年 7 月 1 日時点における取組状況を調査し、その実績、課題、今後の見通し等を確認する。

2 調査結果

調査結果は、文京区地域防災計画（平成 30 年度修正）に掲げた対策のうち、中心的な役割を担う施策 53 項目について、対策の視点・テーマごとに別紙のとおり整理した。

震災対策

【視点 1：人的被害の減少】

[建造物の安全化] №.1～6

[避難行動要支援者等の支援] №.7～13

【視点 2：自助・共助の強化】

[自助の備えの強化] №.14～17

[共助の備えの強化] №.18～28

【視点 3：区の災害対応力の強化】

[区の応急対策の活動態勢強化] №.29～39

[広域的かつ多様な連携体制の構築] №.40～47

風水害対策 №.48～53

3 今後の予定

令和 4 年 9 月 13 日 災害対策調査特別委員会報告

文京区地域防災計画（平成30年度修正）令和4年度 取組状況調査票

令和4年度

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
《視点1》人的被害の減少				
【建造物等の安全化】				
1	中高層建築物に対する備蓄倉庫設置促進及び活動助成	防災課	<p>新たに建設する一定規模以上の中高層建築物に対し、防災備蓄倉庫の設置を促進する。また、中高層住宅等を管理する団体・個人に対し、当該年度に防災訓練を実施することを条件に、備蓄品購入費、防災訓練実施費及びエレベーター閉じ込め対策経費を助成する。</p>	<p>【取組状況】 防災備蓄倉庫協議件数 令和2年度：37件 令和3年度：42件 令和4年度（6月末現在）：11件</p> <p>中高層共同住宅等防災対策費用助成件数（防災訓練実施費・備蓄品購入費） 令和2年度：7件 令和3年度：9件 令和4年度（6月末現在）：6件</p> <p>中高層共同住宅等エレベーター閉じ込め対策経費助成件数 令和2年度：3件 令和3年度：2件 令和4年度（6月末現在）：0件</p> <p>区報、区ホームページ、マンション管理セミナー、避難所運営協議会役員全体会、防災士全体会等で周知した。</p> <p>【課題】 昨年度から防災訓練実施経費及び備蓄品の購入経費の助成を拡充したことについて、一層の周知を図るとともに、防災訓練等を実施してもらうよう促していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 より多くの団体に助成制度を活用してもらうため、区報、区ホームページ等による周知はもとより、避難所運営訓練や総合防災訓練、オンライン防災イベント等で一層の周知を図っていく。 また、中高層建築物におけるトイレの確保やエレベーター閉じ込め等の課題に対し、防災対策の強化を検討していく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
2	ブロック塀等の改修	地域整備課 みどり公園課	ブロック塀等改修工事助成や生垣助成制度を活用し、所有者に対し、改修を促進する。	<p>【取組状況】 (地域整備課) ブロック塀等改修工事助成件数 令和2年度：9件 令和3年度：2件 令和4年度（6月末現在）：0件</p> <p>(みどり公園課) 生垣造成補助件数 令和2年度：0件 令和3年度：1件 令和4年度（6月末現在）：0件 令和3年7月から令和4年6月末までの間、4件の相談を受付</p> <p>【課題】 (地域整備課) 地震時に倒壊リスクの高い塀の所有者・管理者に対し、より一層の事業周知を推進する必要がある。</p> <p>(みどり公園課) 相談はあるが、交付対象の条件に一致しないなどの理由により、交付に至らないことが多い。</p> <p>【今後の見通し】 (地域整備課) 今後も、より一層の普及啓発を行い、通行者の安全確保に寄与する。</p> <p>(みどり公園課) 今後も、区ホームページ、区報、緑化啓発事業等で普及啓発に努めていく。また、緑化計画の指導の際に、生垣造成部分が助成対象になる場合は、積極的に活用を促す。</p>
3	沿道建築物の耐震化	地域整備課	地震発生時に、道路閉塞を起こす可能性の高い建築物を対象として重点的に耐震化を促進する。 (1)都が定める災害時に閉塞を防ぐべき道路として指定された道路 (2)区が指定する防災上重要な道路	<p>【取組状況】 助成件数 令和2年度：2件 令和3年度：0件 令和4年度（6月末現在）：0件 区ホームページ等で事業周知を行った。</p> <p>【課題】 義務化による耐震診断の実施から10年が経過した建物があり、地震に備えるよう耐震事業の普及啓発を行っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 建物管理者等から相談を受けることがあり、耐震化につながるよう、必要に応じて専門的な知識を有するアドバイザーを派遣するとともに、耐震事業の普及啓発を続けていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
4	耐震診断助成事業の充実	地域整備課	耐震診断助成制度を活用し、所有者に対し、改修を促進する。	<p>【取組状況】 助成件数 令和2年度：20件 令和3年度：37件 令和4年度（6月末現在）：5件 ポスター、区ホームページ、区報、戸別訪問等で事業周知を行った。</p> <p>【課題】 来るべき大地震に備えて旧耐震基準の建物の所有者には、耐震性について確認してもらう必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 地域危険度の高い地域から順次戸別に訪問し、耐震事業の普及啓発を行っていく。</p>
5	木造住宅密集地域のまちづくり	地域整備課	大塚五・六丁目地区において、文京区不燃化推進特定整備事業を実施する。	<p>【取組状況】 助成件数 令和2年度：21件 令和3年度：3件 令和4年度（6月末現在）：0件 助成制度（不燃化建替えの促進助成、老朽建築物の除却助成、住替え助成）、専門家派遣の実施、不燃化相談ステーションの運営及び戸別訪問を行い、事業の推進を図った。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、建築資材・設備の不足や高騰により、老朽建築物の除却や建替えが進んでいない。助成金による後押しができるよう、より一層の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 戸別訪問やセミナーを通して大塚五・六丁目の不燃化促進に努め、防災性の高いまちの形成を図る。</p>
6	災害時のアスベスト飛散防止対策	環境政策課	災害時のアスベスト飛散による被害を防止するため、建築物所有者向けのリーフレット等を活用し、啓発を行う。	<p>【取組状況】 平常時における建築物の建材把握を目的とした、アスベスト分析調査専門員派遣事業において、令和3年度5件を実施した。</p> <p>【課題】 建築物所有者等は、石綿使用状況を的確に把握する責務があり、「アスベスト調査分析専門員派遣事業」の活用等により、平常時から建材の把握に努める必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 令和4年度中に、協定先である建築物石綿含有建材調査者協会から講師を招き、区職員向けに建材の見極め方を主とした研修を開催する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
【避難行動要支援者等の支援】				
7	福祉避難所の指定及び備蓄倉庫の設置	防災課 福祉政策課	<p>区内の福祉施設に対して、福祉避難所の指定及び備蓄倉庫の設置に関する協議を行う。今後新たに福祉施設が建築される際は、福祉避難所として指定されることを前提に運営法人と協議し、施設内に福祉用物資専用の備蓄倉庫を設置する。</p> <p>また、運営については「福祉避難所設置・運営マニュアル」において定める。</p>	<p>【取組状況】 新たな福祉避難所として、区内の福祉施設を1か所追加（計25か所）するとともに、13か所に福祉避難所開設キットを配備した。 また、福祉避難所設置・運営マニュアルに基づき、1施設で新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ開設運営訓練を実施し、マニュアルの実効性の確認と職員の対応力向上を図った。</p> <p>【課題】 より多くの要配慮者の避難場所の確保及び感染症対策として避難者の分散を図るため、福祉避難所の更なる拡充が必要である。また、訓練等で生じた課題を基に備蓄物資の見直しを図る必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 福祉避難所の拡充を図るとともに、訓練及び検討会等を通じて、マニュアルの改定を行う。 また、福祉避難所の理解促進及び福祉関係機関との協力体制の確立を、引き続き図っていく。 保管期限の到来した非常食、衛生用品等の資器材類の数量の見直し及び更新を行っていく。 令和4年度中に協定施設12か所に福祉避難所開設キットを配備する（全施設25か所配備）。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
8	男女双方の視点に配慮した避難所運営	防災課	女性の視点を積極的に避難所運営に取り入れるため、女性の声が届きやすい環境づくりを行う。	<p>【取組状況】 避難所運営協議会における女性の役員を増員するよう、町会等に対し要請した。防災士の資格取得の助成制度を活用するに当たり、町会等へ女性の防災士取得を推進し、女性の防災士の増員を図ることで避難所運営に女性の視点が反映されるよう努めた。 防災士女性取得件数 令和2年度：1件（男性10件） 令和3年度：4件（男性9件）</p> <p>【課題】 避難所運営訓練等への女性の参加が少ないとから、女性の参加を引き続き呼びかけていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 多くの女性に参加していただけるよう、オンライン防災イベントやSNS、動画配信等を活用するとともに、各防災イベントで訓練等の実施情報を積極的に周知し、参加を促す。また、女性の防災士取得を引き続き推進し、避難所運営の中心となって活動できる人材を増やすことで、女性の声が反映される環境づくりを推進していく。</p>
9	妊娠婦、乳児の支援	防災課	災害時に、協定を締結した大学と、妊娠婦・乳児救護所を運営し、食糧・救援物資等の配給、支援情報の提供、医療・健康相談等を行う。運営方法については、妊娠婦・乳児救護所運営マニュアルを定める。また、協定締結団体との連絡協議会等や合同訓練を実施する。	<p>【取組状況】 妊娠婦・乳児救護所に指定されている4大学と、開設・運営に関する定期的な打合せを行うとともに、「妊娠婦・乳児救護所開設キット」を導入した。</p> <p>【課題】 救護所として指定している大学の中で、定期的に訓練を実施できていない大学もあることから、指定している全ての大学で定期的な訓練を行い、災害時にスムーズに救護所を開設・運営できる体制を整える必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 救護所として指定している4大学と、「妊娠婦・乳児救護所開設キット」を使用した救護所開設訓練を実施する。また、この訓練時に出た課題を基に、各救護所の特性に合わせて発災時の対応を見直していく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
10	医療依存度の高い在宅療養者への支援	予防対策課	在宅人工呼吸器使用者には、災害時に備え、具体的な支援方法を盛り込んだ個別支援計画の作成を進め、発災時には、患者及び家族に対して必要な情報を提供していく。また、非常用電源として、各避難所における発電機を、予備電源確保のための充電ステーションとして利用できるよう、支援体制を整備する。	<p>【取組状況】 関係機関との連携及び情報共有を目的とした連絡会を開催した。 関係各課からの情報提供により、対象者の把握に努め、希望者へ個別支援計画の作成及び見直しを実施した。また、希望しない対象者に対し、計画の作成及び見直しの必要性について説明した。 計画作成を担う訪問看護ステーションへ、改訂版防災マップを配布した。</p> <p>【課題】 個別支援計画について、定期的な見直しができていない対象者がいる。 発災後、自宅が安全な場合は、在宅避難を想定しているため、各家庭での内・外部バッテリー、発電機の確保が求められる。</p> <p>【今後の見通し】 関係各課からの情報提供や関係機関との密な連携や地区活動により新規対象者を把握する。 計画作成者の最新状況を把握した上で、年1回の計画を見直し、風水害の内容を追加した計画作成につなげる。また、計画の内容に沿った避難訓練を実施する。 障害福祉課による日常生活用具の範囲拡大（令和4年4月）について周知し、在宅人工呼吸器使用者の非常用電源の確保に努めていく。</p>
11	個別避難計画の作成	防災課	災害発生時において、避難行動要支援者の安否確認及び避難誘導、また、避難所等での生活支援を的確に行うため、同意を得た避難行動要支援者一人一人に対し、個別避難計画の作成を促す。	<p>【取組状況】 令和2年度：1,742件 令和3年度：2,224件 令和4年度(6月末現在)：1,869件 個人情報の外部提供の同意を得た避難行動要支援者本人に個別避難計画を送付し、新規登録又は情報更新を行っている。</p> <p>【課題】 避難行動要支援者における個別避難計画作成者の割合を更に高めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 個別避難計画の未作成者に対し、制度理解の促進や定期的な勧奨を行っていく。 また、発災時における個別避難計画の活用について、地域の支援者（町会・自治会、民生委員・児童委員）等とともに検討を行っていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
12	家具転倒防止器具の普及	防災課	高齢者・障害者世帯等及び避難行動要支援者名簿に掲載されている世帯に対して、区が費用の一部助成を行うことにより、家具転倒防止器具の設置促進を図る。さらに、未設置の世帯に対して、普及・啓発を図る。	<p>【取組状況】 助成件数 令和2年度：42件 令和3年度：99件 令和4年度(6月末現在)：44件</p> <p>【課題】 家具転倒防止器具未設置の世帯への更なる普及・促進を図るため、分かりやすい周知が必要である。</p> <p>【今後の見通し】 各種総合防災訓練をはじめ防災教室の機会やSNS、オンライン等を活用し、幅広い世代に啓発していく。 また、避難行動要支援者名簿登録者に対し、分かりやすい案内チラシを作成し、個別に通知する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
13	安否確認・避難体制の構築	防災課 福祉政策課	<p>避難行動要支援者の安否確認を的確に実施するため、具体的な実施体制を構築するとともに、安否情報の集約方法を明確化する。また、避難所及び福祉避難所に搬送する優先度を判定するためのトリアージ（優先度判定）の基準や搬送方法、役割分担等について整備を図る。</p>	<p>【取組状況】 (防災課) 避難行動要支援者名簿を避難支援者等に配付する際、要支援者の安否情報の集約方法や避難支援等を明確にした「避難行動要支援者名簿運用マニュアル」を併せて配付した。</p> <p>（福祉政策課） 国において改定された「福祉避難所確保・運営ガイドライン」の内容を踏まえ、災害時要配慮者対策・福祉避難所検討会において、避難行動要支援者の円滑な避難のための検討体制の協議を行った。</p> <p>【課題】 (防災課) 新規に避難支援者になった際に、マニュアルで安否確認の手順等が理解できるよう、分かりやすく記載する必要がある。</p> <p>（福祉政策課） 福祉避難所の開設は災害発生後、3日程度を想定しているが、早期に開設できる仕組みづくりが必要である。</p> <p>【今後の見通し】 (防災課) マニュアルに安否確認手順を図示するなど、分かりやすい記載を行っていく。また、安否確認体制等の理解促進を図るため、民生委員・児童委員の新任研修や防災講話等の機会を捉え、一層の周知を図っていく。</p> <p>（福祉政策課） 福祉避難所の早期開設に向けた各施設との調整や避難行動要支援者の円滑な避難のための体制の検討を進めていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
【視点2】自助・共助の強化				
【自助の備えの強化】				
14	建築物耐震化の普及啓発の促進	地域整備課	マニュアル等の作成・配付、専門家による相談会の開催等により、区民意識の啓発に努める。	<p>【取組状況】 令和3年度は耐震相談会（2回）、耐震セミナー・相談会（1回）を開催した。 耐震化アドバイザー派遣 12件 年間を通してポスター・区報・区ホームページ等で普及啓発を行った。</p> <p>【課題】 直近の大地震から時間が経過しており、耐震化への周知が必要となる。</p> <p>【今後の見通し】 これまでの普及啓発に加え、地震時の地域危険度ランキングが高い地域に戸別訪問を重点的に行っていく。</p>
15	外国人への防災知識の普及啓発	防災課	地震体験車等を活用した防災教室の開催や外国語パンフレットの配布等により、外国人への防災知識の普及や地域行事を利用した防災訓練の実施等を推進していく。 また、各種ハザードマップの多言語化を図る。	<p>【取組状況】 英語・中国語・韓国語版の各種ハザードマップ及び多言語版の防災ガイドを区有施設や区内大学で配布した。 また、防災ポータル及び防災アプリでは、英語・中国語・韓国語で文字及び音声で情報を確認できるようにしている。</p> <p>【課題】 様々な広報手段により、防災知識の周知を図っているが、いまだ外国人への防災知識の浸透が十分とは言えない状況である。</p> <p>【今後の見通し】 防災ポータル及び防災アプリの周知を通じて、ハザードマップや防災ガイド等、防災知識の普及を図っていく。 また、関係部署と連携し、外国語版防災ガイド等の配布や防災ポータル・アプリの案内を強化する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
16	事業者のB C P策定支援	経済課	<p>事業者は、事業活動への被害の最小化と事業継続を図るためにも、B C Pを策定する必要があることから、事業者団体等を通じて、B C P策定への働きかけを行う。</p> <p>また、自前によるB C P策定が困難な区内中小事業所を対象に、東京都との連携によるB C P策定講座の開催や経営改善専門家派遣事業の活用等を通して、B C P策定の支援を行う。</p>	<p>【取組状況】 令和3年12月に「中小企業の企業力向上オンラインセミナー」にて「事業継続のリスク対策 新型コロナ対応を含むB C P作成」をテーマとするセミナーを実施し、24人が参加した。また、(公財)東京都中小企業振興公社のB C P実践促進補助金のチラシを窓口に配架するとともに、中小企業サポートブックにてB C P策定支援施策の周知を行った。 さらに、中小企業支援員による公的支援メニュー やセミナー等の紹介を行い、(公財)東京都中小企業振興公社によるB C P策定支援施策の活用を促進した。</p> <p>【課題】 地震、風水害、感染症等に対応するため、B C P策定の重要性が高まっており、中小事業所のセミナー参加や支援策の活用を一層促進する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 今後も、B C Pに関するセミナーを実施するとともに、産業情報紙ビガーや中小企業サポートブック等でB C P策定について周知し、策定への働きかけを行っていくとともに、中小企業支援員による訪問相談において、B C Pを含む経営課題について伴走型の支援を強化する。 また、(公財)東京都中小企業振興公社等と連携して公的支援メニュー やセミナー等を紹介し、B C P策定支援施策の活用を一層促進していく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
17	保育園の防災対策	幼児保育課	保育園において、災害時に保護者の引取りが遅れる場合等を想定し、保護者が迎えにくるまでの間の食糧等を備蓄する。また、保育園においての行動マニュアルを、必要に応じ、別途定める。	<p>【取組状況】 令和3年9月に区立保育園全園において、災害時を想定した引取訓練を行った。また、園内の安全対策として備品の固定や園児用ヘルメットの更新を行うとともに、防災用ウェットティッシュの購入など、災害備蓄品の整備を行った。 私立保育園においては、令和3年度の指導検査においても、引き続き災害時を想定した訓練が計画的に実施されているかなどの確認・指導を行った。 さらに、施設の総合的な防災対策を図る事業者に対し、火災、地震等の災害時に備え、職員等の防災教育や避難具の整備等に要する経費の補助を行った。</p> <p>【課題】 今後も必要に応じて、災害時用備蓄品の購入や、近年の豪雨災害なども考慮した備蓄保管場所を検討する必要がある。 私立保育園においては、避難訓練及び消火訓練を毎月1回以上実施しなければならないが、毎月実施していない園が見受けられる。</p> <p>【今後の見通し】 区立保育園の行動マニュアルについて、保護者への引取訓練や避難訓練を通じて適宜マニュアルの改定を行っていく。また、昨年度策定した災害時食事提供マニュアルを活用したローリングストック法の実践により、災害に備えた保育園の食事提供体制を万全にしていく。 私立保育園においては、令和4年度全園に対して指導検査を行う予定であり、引き続き指導検査の際に、災害時を想定した訓練が計画的に実施されているかなどの確認・指導を行っていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
【共助の備えの強化】				
18	区民防災組織の防災資機材の充実強化	防災課	地域における防災活動を支援するため、各種資機材を整備するとともに、保守・点検を行う。また、定期的に訓練等を行い、操作技術の向上を図る。	<p>【取組状況】 火災危険度の高い地域を中心にD級ポンプを貸与し、毎年度全件の点検を行っている。また、各町会に防災資器材格納庫を貸与することで、自主防災組織の備蓄を促進している。 令和3年度 D級ポンプの貸与：1件（更新） 防災資機材格納庫：2件4棟</p> <p>令和4年度（6月末現在） D級ポンプの貸与：0件 防災資機材格納庫：1件1棟</p> <p>【課題】 D級ポンプ等の資器材は、高度な操作技術が求められるため、貸与した組織での定期的な訓練や点検等が必要である。</p> <p>【今後の見通し】 区主催の防災訓練や消防署員の協力を基に、有事の際にすぐに対応できるよう、D級ポンプを貸与した組織の技術向上を一層図っていく。</p>
19	区民防災組織等への活動助成	防災課	区民防災組織やPTA、マンション管理組合等が自主的に行う防災訓練に対し、防災資機材の貸出しを行うとともに、訓練に係る経費を助成する。	<p>【取組状況】 訓練経費助成件数 令和2年度：12件 令和3年度：32件 令和4年度（6月末現在）：7件</p> <p>備蓄品等購入費助成件数 令和2年度：2件 令和3年度：10件 令和4年度（6月末現在）：7件 また、令和3年4月から防災訓練実施経費及び備蓄品の購入経費の助成を拡充した。</p> <p>【課題】 団体によって防災訓練の実施回数等に差が生じているため、助成制度の更なる周知に加え、訓練の実施等を働きかける必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 より多くの団体に助成制度を活用してもらうため、町長会及び避難所運営訓練での周知並びに区報・区ホームページへの掲載等による周知を図るとともに、訓練の実施等が促進される仕組みを検討していく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
20	避難所運営協議会の運営や訓練等の支援	防災課	平常時における避難所運営協議会の活動を活性化させるため、地域活動センターと防災課が連携して活動支援を行う。また、協議会は、文京区避難所運営ガイドラインに基づき、避難所ごとの特徴や構造を踏まえた避難所運営管理マニュアルを作成する。	<p>【取組状況】 協議会開催件数 令和2年度：8回 令和3年度：7回 令和4年度（6月末現在）：5回</p> <p>避難所運営訓練 令和2年度：4回 令和3年度：7回 令和4年度（6月末現在）：3回</p> <p>【課題】 避難所運営協議会によって防災意識に温度差があり、活動量に差が生じている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により協議会・訓練の実施が難しくなる中で、今後どのような活動方法があるか検討する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 「避難所運営ガイドライン 新型コロナウイルス感染症対策編」及び「避難所開設キット」を活用した訓練の実施を、避難所運営協議会役員全体会等の場で働きかけ、訓練件数及び訓練内容を向上させる。</p>
21	避難所運営協議会の活動助成	防災課	避難所としての防災行動力を向上するため、避難所運営協議会が行う会議や訓練等に係る経費を助成する。	<p>【取組状況】 令和2年度：5件 令和3年度：7件 令和4年度（6月末現在）：5件</p> <p>【課題】 避難所運営協議会によって防災意識に温度差があり、活動実績に差が生じているため、活動実績が少ない協議会へ訓練の実施等を働きかける必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 活動が少ない協議会に対して、町長会や避難所運営協議会役員全体会等の機会を捉えて助成制度の周知を行うとともに、訓練の実施等が促進される仕組みを検討し、活動実績が少ない協議会の活性化を図る。</p>
22	地域のリーダーとなる人材の育成	防災課	地域で主体的に防災活動を行うリーダーを育成するため、避難所運営協議会委員及び区民防災組織の防災担当者を対象に、防災士の資格取得を支援する。	<p>【取組状況】 令和2年度：11人 令和3年度：13人 令和4年度（6月末現在）：0人 累計67人（男性58人/女性9人）</p> <p>【課題】 防災士の資格取得者が避難所運営協議会において、資格を生かした活動が行えていないケースがあり、防災士の活動を支援する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 避難所運営協議会の場で、防災士の役割等の周知を図ることで、防災士の活用を促すとともに、更なる防災士育成のため、資格取得を呼びかけていく。また、防災士同士の連携構築や、防災士が地域で活躍できる仕組みの検討等、防災士の活動を支援していく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
23	地区防災計画の作成等の支援	防災課	区の一定の地区内の居住者及び事業者による自発的な防災活動に関する地区防災計画制度について、地区居住者等からの地区防災計画の作成や訓練等の相談に対して支援を行う。	<p>【取組状況】 区民等による地区防災計画の策定に向け、計画の作成や訓練等の相談に関する支援を行った。また、避難所運営協議会役員全体会で地区防災計画の事例紹介を行った。</p> <p>【課題】 地区によって、防災意識に温度差があるため、地区防災計画の作成に取り組めていない地区が多数存在する。</p> <p>【今後の見通し】 地区防災計画策定の重要性を区民等に周知することに加え、策定意向のある団体に対して、計画の作成や訓練等の相談に関する支援を引き続き行っていく。</p>
24	区立学校における防災教育	教育指導課	災害発生時に自分の命を守るとともに、身近な人を助け、地域の安全に貢献できる人間を育てるため、学校防災宿泊体験を実施する。	<p>【取組状況】 学校防災宿泊体験について、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施し、緊急時の対応について実践的な学習を行った。 また、各校で消防署と連携しながら、応急処置の方法や初期消火訓練等を行った。</p> <p>【課題】 今後も感染症対策を講じた上でのプログラムの企画・運営について、検討していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 防災課と連携し、各校の実施内容の充実を図っていく。 また、食事について、区の備蓄を活用した全校統一の対応を検討していく。</p>
25	性自認・性的指向を踏まえた避難所運営	防災課	性自認及び性的指向に関する指摘を踏まえ、誰もが安心して避難所生活を送れるよう、プライバシー確保等の対応や物資の備蓄を行うほか、トイレや入浴、防災対策等に配慮した環境づくりを行う。	<p>【取組状況】 避難所生活時のプライバシーを守り、生活空間を確保するため、パーティション等の備蓄物資を配備し、避難所運営訓練等にて使用方法を周知した。 また、着替え等に使用可能なプライベートテントを各避難所に配備している。</p> <p>【課題】 誰もが安心して避難所生活を送れるよう、性自認・性的指向に関する啓発活動や必要物資の配備を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 性自認・性的指向を踏まえた避難所運営が行えるよう、避難所運営協議会役員全体会や防災士研修会、避難所運営訓練等の機会を捉え、啓発を行う。また、避難所運営協議会における女性役員及び防災士における女性取得者の増員を推進していく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
26	総合防災訓練・地域防災訓練の実施	防災課	区、区民防災組織、防災関係機関等が連携して災害対策活動ができるよう、総合的かつ実践的な訓練を実施する。また、地域の実状に応じた防災訓練を実施し、防災意識の啓発及び防災行動力の向上を図る。	<p>【取組状況】 令和3年度：避難所総合訓練を文京江戸川橋体育館において、規模を縮小して実施した。（参加者計42人） (駕籠町小学校、第三中学校、茗台中学校、汐見小学校及び誠之小学校については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度へ延期) 令和4年度（6月末現在）：令和4年度へ延期となった汐見小学校及び第三中学校の避難所総合訓練は、規模を縮小して実施した。（参加者計56人） また、コロナ禍においても防災意識の啓発及び防災行動力の向上を図るため、「オンライン版防災フェスター防災王一」を令和3年8月と令和4年3月に実施した。（参加者計1,779人）</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、訓練規模を検討していく必要がある。また、避難所総合訓練は二巡目となるため、より深化した内容の訓練を実施していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 幅広い世代に訓練に参加してもらうよう、オンラインやSNS、動画配信等を積極的に活用し、周知を行っていく。 また、避難所総合訓練について、宿泊型の訓練や、リアルでの訓練とライブ配信によるハイブリッド型の訓練を実施するほか、各避難所の課題を踏まえ、避難所運営協議会がより主体的に取り組めるよう、実施内容を検討していく。</p>
27	避難行動要支援者訓練の実施	防災課	避難支援等関係者と連携して、避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施し、安否確認体制の検証及び改善を図る。	<p>【取組状況】 令和4年5月、汐見小学校避難所総合訓練において、避難所運営協議会（民生委員・児童委員等）と連携し、電話による安否確認訓練、避難誘導訓練及び車椅子での模擬誘導訓練を行った。</p> <p>【課題】 コロナ禍での実施ということもあり、要支援者、避難支援者ともに限られた人数での実施となつた。訓練実施に向けて、要支援者及び避難支援者の理解・協力等が必要であり、今回の訓練をモデルケースとして、今後の訓練内容等を検討していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた実施方法を検討するとともに、避難支援者と連携し、訓練方法を検討していく。 また、これまで実施した訓練の成果を、他の避難所運営協議会にも周知していく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
28	事業所の防災意識啓発及び防災体制の強化	防災課	大規模災害発生時における従業員の一斉帰宅を抑制するため、3日分の水・食糧の備蓄等を促進し、防災意識を啓発する。	<p>【取組状況】 事業所による防災対策についての相談に応じ、従業員の帰宅抑制や最低3日分の備蓄について説明を行った。 また、東京都による「事業所防災リーダー」への登録案内を一時滞在施設の協定先に送付し、情報提供体制の強化を図った。</p> <p>【課題】 協定先以外の事業所にも災害時の一斉帰宅抑制について、重要性を認識してもらう必要があるが、周知を図る機会が限定的である。</p> <p>【今後の見通し】 防災講話、区ホームページ、SNS等による周知や、東京都からの啓発資料等を用いて防災課窓口で情報提供を行うなど、様々な機会を捉え、周知を行っていく。</p>
《視点3》区の災害対応力の強化				
【区の応急対策の活動態勢強化】				
29	生活必需品の備蓄	防災課	発災期において、避難所の避難者に物資を提供できるよう、都と連携し、発災後3日間の物資確保に努めるとともに、小中学校等の備蓄倉庫の棚卸し整備により非常食や資機材の点検・整備を進め、備蓄物資の充実を図る。 また、区民に対して、防災訓練や防災教室の機会等を活用し、「最低3日間、推奨1週間分」の飲料水、食糧、生活用品等の備蓄及び生活用水の確保等を促す。	<p>【取組状況】 避難所の質向上を図るため、感染症対策パーテイションを追加で配備した。 また、新たに蓋付ごみ箱、ソーシャルディスタンスステープ及びプラスチックガウンを配備した。</p> <p>【課題】 備蓄倉庫の品目数が増加していることから、各品目の必要性を見直し、省スペース化を図る必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 配備から年数の経過した資器材について、高性能かつ省スペースな資器材への入替えを検討していく。 また、令和4年7月から開始した防災用品あっせん事業の周知や、在宅避難に関する情報をまとめたチラシの作成等により、在宅避難を促進していく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
30	文京区事業継続計画の見直し	危機管理課	平成26年3月に文京区事業継続計画【震災編】(Ver. 2)を策定した。今後も訓練等を踏まえ、必要に応じて、見直しを行う。	<p>【取組状況】 参集可能人員及び非常時優先業務に関する調査を令和3年7月に実施し、令和3年10月に「文京区事業継続計画【震災編】Ver. 3（令和3年10月版）」として更新した。</p> <p>【課題】 組織改正や人事異動に伴う職員の参集可能人員及び非常時優先業務について、定期的に更新を行う必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 参集可能人員及び非常時優先業務に関する調査を令和4年7月に実施し、「文京区事業継続計画【震災編】Ver. 3」を令和4年10月中に更新予定である。</p>
31	災害対策本部運営の継続	防災課	災害対策本部機能の代替・補完場所の確保として、シビックセンター5階に必要な機材及び設備等を整備する。	<p>【取組状況】 災害情報システムの再構築に合わせて、シビックセンター5階に必要な機材及び設備等の精査を行った。</p> <p>【課題】 防災センター及び災害情報システムが利用できない場合も想定し、代替・補完場所として必要な資材を検討する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 必要な資材を整備するとともに、具体的な運用方法について更なる検討を行っていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
32	職員初動態勢の充実	防災課	<p>災害対応を図るため、勤務時間内及び勤務時間外の初動期に従事する職員をあらかじめ指定し、迅速な初動態勢を構築する。また、発災後の職員の行動について、一人一人に周知徹底するため、研修を実施する。</p> <p>さらに、初動態勢の充実強化を図るため、防災職員住宅を設置する。</p>	<p>【取組状況】 令和4年度の災害対策本部の編成において円滑な初動対応に当たるため、災害対策本部編成員827人、臨時災害対策本部編成員501人を編成した。 また、令和3年12月に、職員防災研修を実施し、312人に対して災害時の参集基準等について説明を行うとともに、令和4年度新人研修において、参集基準及び災害対策本部の編成等について説明を行った。 防災職員住宅入居者に対し、研修を通じて、災害対応等を周知した。 職員防災行動マニュアルの改定作業を開始した。</p> <p>【課題】 臨時災害対策本部の選定基準を検討し、編成員数を適切に確保する必要がある。 また、大規模な風水害の発生や新型コロナウイルス感染症対策等により、避難所運営に当たる職員の業務量が増加している。</p> <p>【今後の見通し】 全職員を対象に、引き続き職員防災研修を実施し、発災後の迅速な行動について周知の徹底を図っていく。 防災職員住宅の適切な住宅管理を行い、災害時の迅速な初動態勢を維持するとともに、防災職員住宅入居者に対して、避難所における感染症対策を含めた発災時の対応等について、避難所運営訓練等を通じた理解の促進を引き続き図っていく。 新たな職員防災行動マニュアルを活用し、初動態勢の一層の充実に向けた訓練の実施を検討していく。</p>
33	災害対策本部員の参集状況の把握	防災課	勤務時間外における発災時の、参集の可否を把握するため、I C Tを活用した配信システム等を導入する。	<p>【取組状況】 職員参集システムに必要な機能について整理し、仕様の検討や初期設定作業、職員の周知等を行った。</p> <p>【課題】 災害時に有効な利活用ができるよう、本システムを活用し、定期的に参集訓練を行う必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 令和4年8月の運用開始に向け、職員にシステムへの登録を促すとともに、配信テストを実施する。また、本システムを活用した参集訓練を実施する。</p>
34	防災行政無線の整備及び充実	防災課	防災行政無線で伝達した内容を確認できる電話応答システムを導入している。また、防災行政無線の難聴エリアを解消するため、新たに建設する一定規模以上の中高層建築物に防災行政無線の設置や屋外スピーカーの増設・移設を行うとともに、中高層建築物や商店街等に戸別受信機を設置する。	<p>【取組状況】 福祉避難所2か所に無線機器を設置するとともに、難聴エリアの把握及び解消のための音達調査を実施した。</p> <p>【課題】 音達調査の結果により把握した難聴エリアについて、放送が聞こえづらい状態を解消するために、屋外スピーカーや戸別受信機の設置状態の確認及び調整を行う必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 難聴エリアの解消を図るため、音達調査や試験放送等で得られた結果を基に、屋外スピーカーや戸別受信機の調整を行っていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
35	情報伝達手段の充実及び新たな手段の導入	防災課	区民等に対して緊急情報を伝達するため、緊急速報メール（エリアメール）やSNS等の情報伝達手段を活用する。また、防災関連情報や災害時の行動等を掲載した防災アプリを導入する。	<p>【取組状況】 気象警報が発表された際には、ツイッター、フェイスブック等で情報発信を行った。また、令和4年4月から新たな情報伝達手段として、「防災ポータル」及び「防災アプリ」を公開した。 令和4年度（6月末現在）：防災アプリダウンロード数 6,213人</p> <p>【課題】 防災アプリの公開により、防災関係のアプリが「防災アプリ」と「防災情報一斉通知アプリ」の2つになったことから、区民等から、違いが分かりづらいとの声が上がっている。</p> <p>【今後の見通し】 防災アプリについて、防災訓練やオンラインイベント等で積極的な周知を行うとともに、平常時の活用を促す取組を検討する。また、利便性の向上に向け、アプリの統合や機能の拡充について検討する。</p>
36	臨時災害FM放送局の開設準備	防災課	潜在電界調査及び避難所総合訓練における試験放送の結果等を踏まえ、平成30年4月から臨時災害FM放送局の運用ができるよう放送設備機器を整備した。災害発生後1週間以内を目標に開設し、生活関連情報、避難所情報及び地域情報等の伝達手段として活用する。	<p>【取組状況】 総務省内で放送大学学園が使用していたFM周波数（77.1MHz）の活用の検討が行われているため、該当周波数を臨時災害放送局用周波数とするよう要望を行った。</p> <p>【課題】 当該周波数を臨時災害放送局に活用する場合、近隣自治体と周波数を共有することとなるため、実現可能な運用方策について検討する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 総務省が主催する検討会に参加し、効果的な活用方策について検討を進めていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
37	要配慮者に対する情報伝達方法の検討	防災課	災害時において、適時に情報を収集することが困難な要配慮者に対し、「文の京」安心・防災メール等を活用するとともに、緊急速報メール（エリアメール）等の活用促進を図る。	<p>【取組状況】 各施設へチラシの配架を行うなど簡単な操作で使用できる「防災情報一斉通知アプリ」の普及啓発を行った。 また、年に4回実施している避難行動要支援者名簿新規登録者への通知と合わせて、防災スマートフォンの貸与について周知した。 防災情報一斉通知アプリダウンロード数 令和3年度：3,528人 令和4年度（6月末現在）：4,203人 スマートフォン貸与数 令和3年度：68人 令和4年度（6月末現在）：63人</p> <p>【課題】 アプリダウンロード数及び防災スマートフォン貸与数の増加に向け、より一層の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 防災スマートフォンの貸与数増加に向け、避難行動要支援者名簿登録者に対し、引き続き個別に案内していく。</p>
38	物資集積拠点の運営	防災課	国や都から搬入される緊急支援物資の管理を適切に行うため、物資集積拠点に救援物資担当を配置しするとともにあらかじめ物資集積拠点のレイアウトを決定しておく。また、緊急支援物資の搬入・搬出に当たり、東京都トラック協会文京支部の支援により、物流コーディネーターの派遣を受け、避難所への支援物資を円滑に配達する態勢を構築する。	<p>【取組状況】 都及び近隣区と合同で実施された大規模災害時の物資輸送に関する情報連絡会に参加し、物資輸送体制の確認を行った。 また、東京都トラック協会文京支部と打合せを行い、物資搬出入フローや輸送品目の確認を行った。</p> <p>【課題】 物資輸送体制の構築を進めるため、物資集積拠点における物資搬出入の動線や支援物資のゾーニング案等を更に検討していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 受援応援計画の内容を基に、円滑な物資輸送体制を構築していくとともに、協定団体との協議や訓練等を通じて、物資集積拠点の物資搬出入の動線及び物資の種類別保管場所のゾーニングを隨時更新していく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
39	避難所の開設	防災課	各避難所の備蓄倉庫や主事室に配備している避難所開設キット（平成30年度導入）を活用し、避難所開設を行う。この避難所開設キットには、発災から3時間程度の開設までの行動を「誰もが、躊躇なく、実動できる」行動手順書があり、迅速かつ適切に避難所開設ができるよう、訓練等で使用方法を熟練していく。	<p>【取組状況】 避難所総合訓練及び避難所運営協議会主催の訓練において、避難所開設キットを使用した訓練を実施した。訓練の中で避難所運営協議会から出た意見を基に避難所開設キットの内容を修正し、より実用的なものとした。</p> <p>【課題】 避難所総合訓練の実施以降、自主的に訓練を行っていない避難所運営協議会もあることから、協議会によって使用方法の習熟度に差が生じている。 また、新型コロナウイルスの感染状況をみて、今後の訓練の規模や内容を検討していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 全避難所が避難所開設キットを活用した訓練を実施できるよう、町長会や避難所運営協議会役員全体会等の機会を捉えて、各協議会に引き続き働きかけていく。また、訓練の実施方法についても、動画等の媒体を用いて、内容をより理解できるようにする。</p>
【広域的かつ多様な連携体制の構築】				
40	受援体制の構築	防災課	災害時における人的・物的支援を円滑に受け入れる体制を構築するとともに、被災地への応援体制を構築するため、災害時受援応援計画を策定する。	<p>【取組状況】 令和3年8月、災害時受援応援計画（令和3年3月策定）の内容を基に、府内関係部署の職員を対象とした訓練及び説明会を実施した。</p> <p>【課題】 災害時の具体的な受援応援業務について、更なる周知を図る必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 職員防災行動マニュアルの改定に伴い、災害時受援応援計画の内容を確認するとともに、協定締結事業者等と連携した訓練等を実施することにより、受援応援体制の強化を図っていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
41	事業者等との新たな協定の締結	防災課	災害時において事業者等から積極的な協力が得られるよう、事業者等との協定締結を促進し、多様な協力体制の構築に努める。また、二次的な避難所等の確保を図るために、新たな協定の締結を推進する。	<p>【取組状況】 「災害時における相互協力に関する協定（①凸版印刷株式会社及び大塚警察署、②学校法人読売理工学院及び富坂警察署、③宗教法人傳通院、④学校法人淑徳学園淑徳SC中等部・高等部、⑤日本大学豊山高等学校・中学校、⑥学校法人桜蔭学園）」、「災害時における垂直避難場所及び二次的な避難所の提供に関する協定（⑦学校法人獨協学園獨協中学・高等学校及び大塚警察署）」、「災害時における自転車シェアリングサービスの利用等に関する協定（⑧株式会社ドコモ・バイクシェア）」、「災害時における段ボール製品等の調達に関する協定（⑨株式会社タチバナ産業）」、「風水害時における相互協力に関する協定（⑩神田川沿岸のマンション所有者及び大塚警察署、⑪杜の癒しハウス文京関口及び大塚警察署）」、「災害時における停電復旧及び啓開作業の相互協力に関する覚書（⑫東京電力パワーグリッド株式会社大塚支社）」、「災害時における住家被害認定調査等に関する協定（⑬公益社団法人東京都不動産鑑定士協会）」、「災害時における相互協力に関する覚書（⑭住友不動産飯田橋ファーストタワー・ラ・トゥール飯田橋管理組合、⑮公益財団法人和敬塾及び大塚警察署）」を締結した。（計15件）</p> <p>【課題】 災害対策の充実・強化を図るため、事業者等との新たな協定の締結をより一層進めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 災害時の協力体制を更に強化するため、事業者や学校等と協議し、協定の締結を進めていく。また、協定内容の実効性を高めるため、締結事業者等と連携した訓練の実施を検討していく。</p>
42	区災害医療コーディネーターの設置	生活衛生課	区内の被災状況や医療機関の活動状況等を迅速に把握できるよう、区災害医療コーディネーターを設置し、情報連絡体制を構築する。また、平常時から、東京都地域災害医療コーディネーターとの連携を図り、災害時の連絡体制の構築に努める。	<p>【取組状況】 令和3年11月に区中央部地域災害医療連携会議の行政担当者会議（オンライン開催）に参加し、東京都及び二次保健医療圏構成区の災害医療体制について、情報を共有した。また、令和4年2月に東京都医師会主催の区市町村災害医療コーディネート研修（オンライン研修）に区災害医療コーディネーター等が参加し、二次保健医療圏単位で設定されている地域災害医療コーディネーター（区中央部災害医療コーディネーター）と区の災害医療体制について、グループワークを行った。</p> <p>【課題】 区中央部災害医療コーディネーターと区災害医療コーディネーターとの連携方法が確立されていない。</p> <p>【今後の見通し】 区中央部災害医療コーディネーターとの連携方法について、引き続き検討するとともに、災害時において東京都や区内病院との情報共有を図るため、平常時から広域災害救急医療情報システム（EMIS）の操作訓練等を行い、発災時に備える。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
43	医療救護活動体制の整備	生活衛生課	災害時における避難所への医師等の派遣体制を整備し、区と関係機関との連携方法を明確なものとするため、医療救護活動マニュアルを作成している。	<p>【取組状況】 避難所総合訓練において、災害時における医療救護活動マニュアルに基づいた医療救護活動訓練を例年実施しているが、令和3年度全6回及び令和4年度第1回・第2回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、避難所総合訓練は延期又は縮小実施（医療救護活動訓練なし）となっている。 令和4年1月に災害医療運営連絡会を開催し、現在の区の災害医療体制について、三師会や災害拠点病院等の関連機関と情報共有を行った。 また、医療救護活動に従事する医師等のスキル向上を図るため、令和4年3月にトリアージ研修会をオンラインで開催した。 加えて、年度当初に医療救護班参考名簿の更新を行った。</p> <p>【課題】 医療救護活動訓練が令和2年度から開催されておらず、避難所医療救護所に参考する三師会会員が、自身の役割や避難所、医療救護所及び備蓄倉庫等の様子を知る機会が無くなっている。</p> <p>【今後の見通し】 災害医療運営連絡会及びトリアージ研修会を引き続き実施し、関係機関との連携を強化していく。また、医療救護活動訓練を再開し、医療救護活動の質の維持向上を図っていく。</p>
44	医薬品の備蓄及び調達	生活衛生課	医療救護所や避難所等に医薬品等を供給するため、災害薬事センターを設置し、文京区薬剤師会等と連携して医薬品等の供給活動を行う。また、緊急時に医療救護所や避難所等で使用する医薬品を3日分を目安に備蓄する。	<p>【取組状況】 医療救護所の備蓄医薬品及び医療資器材について、備蓄品リストを三師会と共有するとともに、品目の更新を行った。 また、医療資器材を配備できていなかった避難所備蓄倉庫について、保管場所を確保できたため、新たに配備を行った。</p> <p>【課題】 1か所の避難所で、医療資器材の一部を配備するスペースが確保できていない。</p> <p>【今後の見通し】 医療資器材を配備するスペースの確保について、引き続き府内関係部署と協議する。また、今後も備蓄医薬品及び医療資器材について、適正な更新及び管理を行っていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
45	応急仮設住宅の建設・管理	(建設地の選定) 都市計画課 (その他) 住環境課 福祉政策課	応急仮設住宅の建設地の選定に当たっては、接道及び用地の整備状況、ライフラインの状況、避難所・緊急避難場所としての利用の有無を考慮の上、あらかじめ建設予定地を定める。	<p>【取組状況】 [都市計画課] 応急仮設住宅の建設予定地について、文京区震災復興マニュアルにおいて、震災時利用可能な用地として区内8か所の公園等を掲げている。</p> <p>[住環境課] 職員防災行動マニュアルの改定作業等を通じて、発災時業務の範囲及び手順を整理した。</p> <p>[福祉政策課] 入居者の選定方法について、他自治体の事例やシルバービア住宅困窮度配点表等を参考にしつつ、検討中である。</p> <p>【課題】 応急仮設住宅の管理方法について、情報が不足している。</p> <p>【今後の見通し】 他自治体で応急仮設住宅の設置等を行った事例について情報収集を行い、区での管理方法を引き続き検討していく。</p>
46	帰宅困難者の支援態勢の構築	防災課	一時滞在施設を新たに確保するとともに、一時滞在施設への誘導、情報提供方法、備蓄物資の供出等、都と連携して帰宅困難者の支援態勢の構築を図る。また、区施設利用者や区立小・中学校等に残留した児童・生徒等の帰宅困難者に対する備蓄物資を整備する。	<p>【取組状況】 事業者や学校との間に協定を締結し、新たに一時滞在施設を確保した。また、協定締結団体に対し、東京都が実施している「民間一時滞在施設備蓄品配備支援事業」及び「民間一時滞在施設スマートフォン等充電環境整備補助事業」の案内を送付し、申請のあった事業者へ備蓄物資を配備した。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一時滞在施設の拡充がより一層求められており、当該施設の確保及び備蓄品の補助等の積極的な周知に努めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 帰宅困難者一時滞在施設の確保のため、今後も東京都と連携し、協定の締結等による受入施設の拡充や環境整備を進めるとともに、協定締結施設と避難者受入訓練を実施していく。 また、区施設利用者等の帰宅困難者に対する備蓄物資について、利用者数の変動や児童・生徒数の増加に合わせた整備を実施していく。</p>
47	専門ボランティアの確保	防災課	医療、福祉、手話、語学の分野の専門的な知識・経験・技能等を有する人材を、あらかじめ専門ボランティアとして確保するため、ボランティア事前登録制度を導入する。	<p>【取組状況】 登録者数 令和4年度（6月末現在）：11人 災害時の状況により、避難所運営に協力いただける専門ボランティアを確保するよう、区ホームページ等で周知している。</p> <p>【課題】 専門ボランティア制度の認知度が低調である。</p> <p>【今後の見通し】 区ホームページやSNS等のオンライン媒体、各種訓練等を活用し、周知を図るとともに、本制度の今後の方向性を検討していく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
<風水害対策>				
48	水害・土砂災害対策実施要領の作成	防災課	水害・土砂災害に対する警戒避難態勢の充実を図るため、区の地域特性等を踏まえ、文京区水害・土砂災害対策実施要領を作成する。また、区民等が適切に避難行動を取れるよう、要領の内容について周知を図る。	<p>【取組状況】 令和3年5月の災害対策基本法改正を踏まえた内容等を「文京区水害・土砂災害対策実施要領(Ver. 4. 1)」に定めた。</p> <p>【課題】 区民等が適切に避難行動を取れるよう、避難情報等について周知方法を検討していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 区ホームページやSNS等のオンライン媒体、各種訓練等を活用し、一層の周知を図っていく。</p>
49	土砂災害警戒情報等の活用	防災課	土砂災害警戒情報等が、文京区に伝達された場合には、避難指示等を発令して人的被害の防止を図る。避難指示等の発令対象地域、伝達手段、避難所の開設等については、文京区水害・土砂災害対策実施要領に基づき対応を行う。	<p>【取組状況】 令和3年5月の災害対策基本法改正を踏まえた内容等を「文京区水害・土砂災害対策実施要領(Ver. 4. 1)」に定めた。 あわせて、区報や区ホームページ、CATVの防災啓発番組等により、避難行動や情報伝達手段について周知を図った。</p> <p>【課題】 避難指示等の発令基準や、区民が取るべき避難行動等について、周知が行きとどいていない。 区ホームページやCATVをはじめ、オンライン防災イベント等を通じて、一層の周知を図る必要がある。 また、新たな防災ポータル及び防災アプリの活用について、分かりやすい周知を行っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 今回改定した「文京区水害・土砂災害対策実施要領(Ver. 4. 1)」に基づき、区民等が理解しやすい避難指示等の発令に努めていく。 また、総合防災訓練や防災講話、区ホームページ、SNS等による様々な発信機会を捉え、情報収集方法等について、引き続き周知を図っていく。</p>
50	土砂災害警戒区域等の基礎調査及び指定	防災課	文京区土砂災害ハザードマップ及び土砂災害パンフレット「土砂災害に備えて～日頃の備えと早めの避難～」を作成し、区民に土砂災害の危険性を周知するとともに、新たに避難所を指定するなど、警戒態勢の整備を図る。 今後、都による土砂災害警戒区域等の第二次基礎調査結果に基づき、土砂災害警戒区域等の追加指定がなされた場合、区では避難所の見直し等警戒態勢の更なる整備に取り組んでいく。	<p>【取組状況】 令和3年9月に改定した土砂災害ハザードマップを区内全戸に配布し、土砂災害時の危険箇所等について周知した。</p> <p>【課題】 土砂災害警戒区域内に居住する区民及び避難行動要支援者等に対し、土砂災害時の避難所等の周知を一層進めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 区ホームページやSNSの活用、オンライン防災イベント、各種訓練等の機会を捉えて、土砂災害警戒区域や避難情報等について、より一層の周知を図っていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題、今後の見通し (令和4年6月末現在)
51	水害・土砂災害時における地下街及び要配慮者利用施設等への対応	防災課	浸水想定区域内に、地下街や要配慮者利用施設のほか、特に防災上配慮する必要があると認められるものがある場合は、これらの施設の名称及び所在地をあらかじめ把握し、洪水予報等の情報伝達体制を構築する。	<p>【取組状況】 浸水区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者施設に対して、避難確保計画の策定を依頼し、同計画に基づく訓練の実施の呼びかけを行った。</p> <p>避難確保計画提出状況（計施設） 区有施設（31施設）：全施設提出済み 民間施設（65施設）：54施設提出済み</p> <p>【課題】 各施設へ定期的な計画の見直しや避難訓練の実施を継続的に求めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 避難確保計画が未提出の施設に対し、庁内関係部署と連携し、計画の策定や避難訓練の実施を引き続き求めていく。</p>
52	水害・土砂災害時における安全な避難方法の確保	防災課	都市型水害による急激な増水に備え、地域住民の中高層ビル等への一時的な避難場所の確保に努める。	<p>【取組状況】 CATVの防災啓発番組や区報特集記事において、土砂災害時の避難行動として、高い建物や建物内により安全な場所への避難に関する周知を行った。 また、神田川沿岸のマンション所有者等と大塚警察署の間に「風水害時における相互協力に関する協定」を締結し、台風やゲリラ豪雨などの風水害時に、一時的な垂直方向に避難する滞在場所（垂直避難場所）を確保した。</p> <p>【課題】 水害時の避難先として、垂直避難場所等の確保を一層進めていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 防災啓発番組や区報、ハザードマップ等で、避難方法について周知を図っていく。また、民間の中高層ビル等を水害時の垂直避難場所として活用できるよう、随時協定締結を進めていく。</p>
53	水害・土砂災害時における避難指示等の発令・伝達	防災課	文京区水害・土砂災害実施要領に基づき、的確に避難指示等の発令及び伝達を行う。	<p>【取組状況】 令和3年9月に改定した水害ハザードマップ等を区内全戸に配布し、水害・土砂災害時の対応について周知した。 令和3年5月の災害対策基本法改正を踏まえた内容等を「文京区水害・土砂災害対策実施要領（ver. 4. 1）」に定めた。 また、令和4年4月から新たな情報伝達手段として、「防災ポータル」及び「防災アプリ」を公開し、情報収集手段を拡充した。</p> <p>【課題】 警戒レベルを用いた避難指示等の種類や災害時の情報収集手段について、更なる周知を図っていく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 区ホームページやSNSの活用に加え、オンライン防災イベントや各種訓練等の機会を捉えて、避難情報や注意すべき気象情報等について、より一層の周知を図っていく。</p>